

東京都社会保険労務士会 会報

千代田中央支部

発行所 〒102 東京都千代田区九段南3-4-1 東京製本健保会館内
東京都社会保険労務士会 千代田中央支部 TEL 03(263) 0931~4 発行人 須崎 保

座談会

支部長を囲んで

『支部活動のあり方を語ろう』

日 時：昭和56年 2 月20日

場 所：東京都石油業健保会館

出席者：司会 榊原 正平

支 部 長 須崎 保

総務委員 (長)小山 昇 (副)市野沢新光

研修委員 (長)新堀 英行

厚生委員 三枝 礼二

広報委員 (長)大槻 哲也 清水誠三郎

永島 セツ (敬称略)





大槻

今日は、広報委員会が企画いたしました、『支部長を囲んで、支部活動のあり方を語ろう』というテーマを持ちまして、各委員会より出席して頂き、支部活動の現状をふまえて、将来の展望というようなところを柱としてフリートークングをしていただきたいと思います。

司会を榊原副委員長をお願いします。

司会

本日はご苦勞様でございます。委員長からお話がありましたように、広報委員会の企画で、原稿より生のものをということで座談会を企画し、忙しいところをお集り願ったわけでございます。

須崎支部長には、長い間支部活動の柱としてやっていただきました。そのお立場から今までの支部活動がどうだったのか、これからの活動のあり方はどうあるべきかをお話して頂きたいと思います。当支部はマンモス支部で他の支部と違うところがあり、簡単にいかないわけですが、その辺をふまえてお願いいたします。

須崎

社労士法が改正され、法定団体として千代田・中央支部ができてから満2年経過しました。昨年は支部細則が一部変りまして、第1部会、第2部会が7月に設置され、役員も決まりましたが、たまたま、支部事業計画ができた後のことであったので、第1部会、第2部会の事業計画を別々に作らないで、支部の事業を踏襲してやってきました。しかし細則の改正で、はっきりしていることは、第1部会、第

2部会は独自に活動をやったかどうかということになりましたので、56年度の事業方針としては、一応組織も地盤も強化されてまいりましたので、部会活動に重点をおいた活動をやって、それぞれの部会員の期待と要望にそえる事業をやっていくことを考えています。それをやるとしましても予算的な面もありますから、常に1部会々員、2部会々員は、協調し、連絡をとり合って事業を進めていかなければならないと考えています。事業計画が

できて、共通したものが多いと思います。それから昨年つくられた業務研究会が、新年度には解散するというふう聞いてますが、そこでなされた事業を第1部会の活動の中に盛込んでいかないと、会員の期待と要望に答えられないのではないかと考えています。

当支部は、20支部の内でも一番大きいところで、こ

の支部の事業活動が、他の支部に及ぼす影響が非常に大きいので、支部役員や部会の役員が一致団結して、模範的支部として発展するように努力していかねばならないと思います。いづれにしても、部会活動を重点的にやるということで、それを支部の事業として取りあげ、支部としておこなうということですね。

司会

どうも有難うございました。当支部は、マンモス支部としてむずかしいところもありますが、支部長の意を体して小山さん、総務委員長として、不離一体の立場から、その中心となって、事業計画、予算等の骨組みを作ったわけですが、どういう点に苦心されたかをお聞かせ下さい。

小山

今のお話にもあったように当支部はマンモス支部で、開業者ならびに非開業者の実態等の把握ができていません。会合等に出席する者はいつも決まっています。どうしようにしたらよいか考えなければなりませんね。

今度の法改正の内容を連合会の資料でみると

1. 職責の明確化

2. 職務内容の充実
3. 資格要件の整備
4. 登録制への移行
5. 社会保険労務士会等関係法令の整備
6. 職務の制限
7. 事務改善に関する勸奨

という7つの柱に要約されています。法改正が通ると、吾々は今までよりも統制されることになる予想されます。

そこで支部長が、いわれましたように、部会活動を充実しようということには、私も大賛成です。1部会の場合、東京会又は連合会で、業務改善研究委員会等の委員会ができています。そこで事務処理の手引書を作成し、それをテキストにして開業社労士の研修をし



ていこうという動きがあります。必要ならば、非開業の方々にも参加していただき、社労士全体のレベルアップを図ろうとしております。また、先般社労士事務所の実態調査が実施されましたが、それによると社労士の平均年齢が55才という

ことで老令化が進んでいます。そこで役員の若返りを図り、発想の転換をやるべきときがきていると考えます。

ある労働評論家の説によりますと、大正、昭和1ヶタ、現代の人々の間で価値観に大きな相違があるといわれております。

吾々大正末期の者は、マニュアルの作成とか、全体のレベルアップのためのレール敷きをし、道をつけていく。今度の法改正が通れば器はできるでしょうが、その中に入れる内容をいかに充実させていくかということがあります。実務家が力を結集してやらなければ、それを充実させていくことはできないと私は考えています。

社労士事務所の経営のあり方も千差万別でありますので、共通の面はある程度同じような形で進めていきたいものです。同じ社労士の看板をかかげていても、それぞれやっている仕事の内容が違うというのが現実ですから。

司会

同じ看板をかかげていても内容が違うとい

うのは、どういうふうに違うのですか。

小山

同一の報酬であっても、やっている仕事の内容が違うということです。社労士の仕事には、1, 2, 3号業務がありますね。1, 2号業務が主体であっても、数がまとまればそれで食べていけるので、そこに安住するといふことがあるわけです。1, 2号業務を定着させて更に3号業務に進みたいと考えている社労士も最近はかなり多くなってきています。今後の社労士のあり方は、3号業務も併せてやっていけるようであればならない。ということは、もう資質の向上の具体化を図る時代にきていると思うわけです。

1, 2号業務については、手引書により標準化し、そうすることによって行政官庁に指導される前に自らで資質の向上を先取りしていかねばならないと考えます。

司会

よくわかりました。社労士の仕事の真髄は、3号業務にあるということですね。1部会は会員のほりおこしが容易にできるが、2部会はなかなかそれができない。2部会の会員のほりおこしはどうしたらよいのか、市野沢2部会長に、部員のほりおこしの方をお聞きしたいのですが。

市野沢

吾々は、どこにメリットを求めたら良いかわからないということから、大きな壁につき当ることになります。それが求められれば、それなりに活動も展開できるのですが、やがて会費も平等に負担するということになると、

2部会員の数が減り、先細りになるのではないかという懸念もあります。将来開業の道が開かれているのであれば話は別ですが、資格があってもマーケットの開拓は容易ではありませんからね。

2部会員のメリットをどこに求めたら良いか、逆に教えていただきたいですね。

司会

2部会員のメリットをどこに求めるかとい



うことについて、連合会でも検討されていることと思いますが。

須崎

具体的にどれだけメリットがあるかということになるとむずかしいですね。登録制になり、会費も平等にということになると、非開業者は減っていくようになるのではないのでしょうか。

司会

社労士は、1にも2にも資質の向上だ、勉強せねばダメだといわれますが、研修委員長としての新堀さん、支部活動についてのご意見を一つ。

新堀

唯今は、大きい立場でのお話を伺ったわけですが、当支部は東京会の中核であり、連合会においても中心的な役割を果たしていると思います。従って支部活動も他の支部の模範となるような活動をというのが、研修委員会のメンバーの意見です。そういう観点から今年度の活動を企画し、会員の皆様のご協力に

より実施してきました。来年度も、少なくとも本年度実施した程度の事業はやるべきだというのが、メンバーの意見です。

規則や細則等のすべてに事業目的として、資質の向上ということがのっております。研修も、連合会、東京

会、支部等々各段階でやるべきものがそれぞれあります。東京会での研修は高い視点からの計画をたていただき、部会の活動は仕事に密着した活動であるので、支部としてどういう研修をやるかということは、自から定まってくると思います。

会員を対象にして、今度実施するような法改正、春闘等の研修等を支部の計画の中でやっていきたいというのが、委員会の考え方であり、今年度、来年度もそういう姿勢でやっていきたいと考えています。

司会

3号業務に精通するためには、今までのような研修のあり方で良いのかという疑問がありますが、その点についてどうお考えですか。

新堀

社労士の最低条件として、1、2号業務ができるというのがあたりまえのことですが、そのレベルでも、現実の問題として凹凸がはげしいのです。研修に3号業務を取り入れられればいいのですが、まだまだ時間がかかると思います。今までは3号業務については、個々の勉強にまかされてきました。東京会または連合会が、労務管理についての研修会等をやられることですから、それを取っかかりにして、これから3号業務の研修会をやりたいと考えます。それをやったからといって、3号業務に全部精通することは不可能でしょう。3号業務は非常に巾が広いから、賃金とか安全とか、教育訓練といった分野で、各自がそれぞれ得意なものを掘りさげていって、その分野でのオーソリティーになるという方向で、研修をしていくということになると思います。

小山

3号業務には、いくつもの分野がありますが、何をやってもそれらは全部関連しています。そして、これからは高齢化社会に対しどうするか、高学歴社会にどう対処していくかを勉強していかなければならないことでしょうね。各自がそれぞれ目標を設定して、理論と実務とをマッチさせることができる社労士になれば、全体のレベルがあがると思います。

司会

支部でも3号業務について得意な分野を持っておられる会員を講師にして、勉強していくということも良いことではないですか。

小山

賃金問題に精通しておられる、柏木副会長のような方を春闘の前にお願ひして、それへの対応の仕方等——ご自分の顧問先を対象に既にやっておられるわけですが——をもっと巾を広げて会員はもとより、そのユーザーに対して呼びかけをすると相当数の人を動員できると思いますね。

新堀

業務研究会では今まで、柏木先生をはじめ、その道のオーソリティーである会員を講師にお願いして、今司会のいわれたような研修をやってきました。



司会

そういうことは是非やるべきでしょうね、先ほど市野沢さんが、会に所属していても2部会員の場合、メリットは何もないのではないかということをおっしゃいましたが、今までの話を聞いていて、2部会員も3号業務に精通することにより、企業内で重要視されるようになりましょうね。

市野沢

中小零細企業の場合、労務管理の面で問題が多いですね。健保組合の経営者の立場にある常務理事は、その立場で大いに考えてみなければならぬことだと思います。日常労務管理の問題は大きなウエイトを占めていますから。

司会

今日の座談会でこういう話が出たということは、大きな収穫であったと思います。

厚生活動の面から三枝さんご意見をどうですか。

三枝

厚生活動はいわば、陰の仕事ですよ。今まではどこかへ旅行をして、研修の後一杯飲んでということでしたが、そういうことの他に、大変むずかしいことかも知れませんが。例えば社労士の健保組合を作ったらどうかという意見もありますが、実現不可能のようです。名を伏せますが、実際にはある健保組合の組織に、地区で事業所が寄り集まって協議会をもち、それが一つの事業所ということに

なって健保組合ができています。被保険者は個々の事業主です。そういう実例もあるので、吾々の場合も健保組合をつくれそうに思いますが、制度上、制約があって実現はむずかしいのでしょうか。

司会

他に厚生活動についてのご意見はないでしょうか。

新堀

他の士業では、同好会的なサークル活動をやっていますね。吾々の場合の野球同好会の例をとれば、個々の社労士の事務所は小さい

ので独自の厚生活動はできないわけですが、何人かで集まればできることになります。

事務所の職員が外へ出て活動をやるということで、福利厚生が面が補われるということ、これは吾々社労士の厚生活動とは、ちょっと異質のものかもしれませんが、活動のあり方の一つとして参考にしても良いのではないのでしょうか。

また碁の好きな人が、碁の同好会を募ったら案外集まるのではないかということをおっしゃっていました。今までやってきた業務研究会は、研修が大きな目的であったのですが、その他にお互いのコミュニケーションをそこに求めていたわけです。お互いに仲間の情報が欲しいわけです。公式の場では、それは得られないので、お互いに何を考えているかということを知るために業務研究会のような場に出かけることになるわけです。今回、これを解散するに当り、アンケートを求めたところ、お互いのコミュニケーションの道を閉ざすということになるので、解散に反対というご意見があり、なるほどと思いました。

永島

組織がだんだん大きくなると、どうしてもそれが硬直化して柔軟性が失なわれるということがありますね。情報も上からの一方通行になり、下からのそれが上にあがりにくいということがあると思います。

人間の生甲斐は、仕事を通じてとか家族とかかわりの中にと求められてしまいましたが、最近は、仲間との交流の中に見出すということになりつつありますね。今新堀先生がおっしゃったように、なんとか仲間とのコミュニケーションを保ちたいという希望があるので、そこに厚生活動の焦点を合わせていくべきではないかと思います。

小山

今度の事業計画の具体的な企画では、各委員会の計画を基本として、資質の向上と業務改善などを図るための研修会の充実及び、和の精神の高揚に重点を置く。組織を通じて諸事項の伝達及び、下からの意見具申のできる



効率の良い活動をしていくということになっています。

一度機会を作り、皆で一堂に会して討論をやってみるのも良いことではないですか。

司会

機会をつくって、できる事から始めていくということが必要でしょうね。

最後になりましたが、広報についてのお考えを広報委員長の大槻さんにお聞きたいと思います。

大槻

当支部の会員は、総数で726名というマンモス支部ですが、支部長を中心として、充実した支部活動を展開してきたと思います。考え方の相違で、そう思わない人もあるかも知れませんが、そういう人達は、活動の場に参加していない人達ではないかと思っています。——参加してもメリットがない等の理由で——吾々の仕事は、知識をユーザーに提供して、その経営の発展にそれを活用してもらうという専門自由業です。それで日常、知識を積重ねるための研鑽を怠ってはならないと思うわけです。

メリットの有無がよく論じられますが、メリットには有形、無形のものがあります。提出書類に押印し、添付書類を省いてもらうとか、企業内で手当をつけてもらうとかという低次元のところのみ、メリットを求めないで、もう少し次元の高いところに、その価値を見出すようにすべきではないかと思っていますね。開業者も非開業者も同じ社労士として、基本的には同一の価値基準で、ものを考えていくべきではない

かと考えるので、今度の法改正において同じ資格の中に開業、非開業という二つの分離した目的があることは、理解できないのです。

社労士の役割、任務は、3号業務を通じてユーザーにより良い価値を提供していくことだと考えます。その業務の中に社労士の思想、哲学を探究していくべきだと思うので、それらを啓蒙する役割を広報紙を媒体としてやっていきたいと考えます。



結果の報告とか、無理に集めた記事というタイムスケジュール的にプログラムを消化するのではなく、広報活動をもう少し、次元の高いところに掲げてやっていきたいと考えます。

司会

高邁な理想を掲げたお話になりましたが、そうできれば良いが理想をいかに実現していくかということも大切なことです。

現実を踏まえて愛される広報紙、読んでもらえるものでないと相手に伝わらないということもありますから、その点を考えてやってもらいたいですね。

永島

価値基準について考え方も、各人各様でしょうから、会員に支部活動の土俵の上にあがっていただくためには、どうしたら良いかという視点で、広報活動をやっていくべきではないのでしょうか。

司会

最後にしめくくりとして、支部長から一言お願いします。

須崎

支部活動の目的は、活動を充実させていかにしたら立派な社労士をつくっていけるかということになるわけです。その点をよく考えて参加できるような、研修会等を実施するような活動をやってもらいたいと思います。

司会

どうも本日は有意義なお話をありがとうございました。

(文責 広報委員会)



会運営に対する感想

Y S 生

第1部会の会議へ、久しぶりに出席しました。会行事には、出来るだけ都合をつけて、出るようにしたいと、常に心に感じながらもつい、我が仕事を優先してしまい、役員をはじめ会員の皆様には、大変申し訳なく思っています。

先日(20日)の会議に出席し、支部長、副支部長さん達が、会と会員の発展に向けて事業運営に、一生懸命取り組んでおられる姿をみて、自分の消極的姿勢を恥らい、痛切に反省している次第です。

役員選考に当り、出席率や幹部批判、建設的な意見を述べる人、等々の基準が明確に打出され、それに基づき推選々考されるなど、役員になるのも大変なことであり、私のような未熟者にとっては、未だ未だ修業が必要であることを強く感じました。しかし、いずれ1度でいいから役員を務めさせてもらいたいと考えています。

又、法改正に向けて、運動が展開されていること、免許制から登録制へ、業務内容の充実等、改正案について副支部長さんより教えていただき、併せて会員は、常に情報交換をし、一丸となるよう協力しなければならないことのご指摘を受け、私も、この仕事(社労士業)を、天命の職とし、生活の柱としている以上、自己の都合本位であってはならず、組織の一員であることを自覚し、責任と義務を全うすべく、今後、会の事業には、100%出席を目指す決意です。

最後に、私のような新参者に投稿の機会を支えていただけたことの感謝と、今回に限り匿名にさせていただくことのお詫びを申し上げて終了します。

他人の健康法 + (プラス) 若返りの秘法

榊原 正平

私は、健康保険組合の仕事をしている。商売柄か、他人の健康法には、人一倍関心を持っている。私が学んだ数多くの他人の健康法も、分析すれば、食べ物と、運動と、休養がその根源をなしている。

先づ食べ物である。簡単に表現すれば、腹八分目に、何んでも食べて(偏食しない)よく噛んで、動物性脂肪をとらず、塩分はできるだけひかえめにし、血液の酸性化に注意して、アルカリ性化に努めることである。

2番目は運動である。現代の基本的欠陥は、運動不足であるといわれている。中でも1番欠けているのが歩行である。運動不足を解消するには、先づ歩くことであり、常に歩くことである。1日最低30分以上は歩くことである。「長命は、歩くことから」

3番目は、休養である。俗に早寝、早起きといわれている。早起きは難しいが、早寝なら誰にでも簡単にできる。せめて10時頃には寢床に入りたいものである。この3つをベースとして実行し、あとは、他人の健康法のうち、自分に合ったものを取り入れてアレンジすればよいと思う。

最後に1つ若返りの秘法をつけ加えるならば、常に女性(異性)に対して関心を持ちつづけることである。



使用済切手蒐集40万枚

清水 誠三郎

使用済切手を昭和46年9月から蒐集しはじめ、昨年の8月丁度満9年目に40万枚に達し、それから半年、56年2月には、4万枚集まり44万枚となりました。

事のきっかけは、京都の友人が1億枚集めてそれを資金にし、身体障害者の工場を建てたいのでぜひ応援して欲しいとの事でした。早速京都の友人を尋ね、協力を誓いました。

先ず最初は、10万枚を目標で始め、事務所に来る封筒から切手を5㍻位のふちをつけて切り取り、それを洗面器に入れ10分程経って、はがれた時をみはからって水を取り換え、新聞紙に1枚々々丁寧に並べて乾かします。そして同じ種類のものを50枚づつ束ね、20束を1つの封筒に入れて整理し、5000枚、6000枚集まった時に友人に送り続けました。

現在は、20円、50円、60円、100円の切手が多くなりましたが、始めた頃は5円切手が主で、1円、3円、8円と小額切手が大半で、世の中のインフレがよく解るような気がします。最初の10万枚は、2年6ヶ月かかりそれを達成した時の喜びは、天にも登る心地でした。1枚の切手が、千枚となり1万枚、10万枚となったのでございます。事務所のものだけでなく、友達から、同僚から、子供達まで動員して目標を達成したので、感謝のしるしに湯呑を1個づつおくりました。次の目標は20万枚となり、30万枚、40万枚と9年目でそれを達成しました。

今度は50万枚に挑戦し、達成できるかどうかをあやぶみ乍らも、もう1つ別の人生勉強をしているつもりで、毎日精進している次第でございます。蒐集した切手は、全部京都の友人に送っていますが、その中から発行されている通常切手と記念切手に区分し、1枚づつ金額別にファイルし、蒐集した記念の一端を残しておきます。

1枚の色紙とある言葉

永島 セツ

過日、事務所を移転したとき関与先の会社から1枚の色紙を贈られた。筆で一気に画かれた達磨の顔と、“一貫不動心”という風格のある文字とが書かれている。

押印された「牧翁」という落款を見て、どこかで聞いたことのある名であるが、さてどういう人であったのか思い出せずに日が過ぎた。後日、それが臨済宗天龍寺の管長、関牧翁氏であることがわかった。

記憶は一つの言葉とともに甦ったのである。もう何年も前のことである。テレビのスイッチを入れたら、この老師と評論家の草柳大蔵氏とが対談をしておられるところが放映されていた。

鳥の雛がかえるときの話であった。雛がかえるとき、自らの力だけでは卵の殻を破ることができない。そこで親鳥は卵の殻を外側から嘴でコツコツとたたき、同時に内側から雛がつつく。すると卵の殻が割れて雛が誕生する。そういう状態を“啐啄同時”という言葉を用いて説明しておられた。

途中からの視聴であったので、確かでないかもしれぬが、人間は已1人で生きているように錯覚しがちであるけれどもお互いに生かされているのであるというような主旨の対談であったように思う。

それ以来、どういふわけかこの“啐啄同時”という言葉が、不思議と鮮やかな印象となって心に残り、いつの日かこの言葉のルーツを探りあてたいと願うようになった。おおよそ禪に関係のある言葉であろうと推量しながら。

贈られた1枚の色紙が、偶然にもそのルーツを探ろうと思っていた言葉を紹介した人の作品であったということのために、その言葉がさらに身近なものになったようで、出典に出会ったときの喜びは倍加されることであろう。